

北海道白樺高等養護学校部活動指針

1 基本方針

本校における部活動は、生徒一人ひとりの興味・関心を尊重し、主体的に取り組む活動を通して、心身の健全な発達を促すとともに、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。さらに、仲間と協力しながら取り組む過程から、コミュニケーション力、協働性、自己理解など、社会生活に不可欠な力を育む場として位置づける。これらの力は、卒業後の職場や地域生活において、自分らしく生きるための基盤となる。

また、教職員の業務負担を適切に調整し、持続可能な運営を行う。生徒の学習や生活との調和を図るとともに、教職員自身の健康管理にも留意する。指導にあたっては、生徒理解を基盤とした適切な支援と安全管理を徹底するとともに学校内での連携を密にし、必要に応じて地外部指導者等との協働を図ることで、生徒にとってより豊かな活動機会を提供する。外部指導者を活用する場合には、役割分担や安全管理の責任を明確にし、生徒が安心して活動に取り組める環境を整える。

2 教育活動の一環としての位置付け

(1) 学習指導要領の位置付け

第1章総則第6款 学校運営上の留意事項

(3) 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

(2) 部活動の教育的意義と役割

部活動は、生徒が自主的・自発的に取り組む教育活動として、心身の成長、社会性の育成、学習意欲の向上、豊かな人間関係の形成など、多面的な教育的意義をもつ。スポーツや文化活動の楽しさを味わい、生涯にわたる学習の基盤を育てるとともに、学校教育全体の充実に寄与する重要な役割を果たしている。

(ア) 生涯にわたるスポーツ・文化活動の基盤形成

スポーツ・文化・情報活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフ・文化的ライフを継続する力を育てる。

(イ) 健康・体力の向上と生活習慣の確立

継続的な活動を通して、体力の向上、健康の増進、望ましい生活習慣の形成につながる。

(ウ) 教育課程との相互補完

保健体育科など教育課程で身に付けた力を、さらに発展・充実・活用する場となる。

部活動で得た成果を、学校の教育活動全体に生かすことができる。

(エ) 社会性の育成

活動の中で、自主性・協調性・責任感・連帯感など、社会で求められる力が育つ。

(オ) 自己肯定感・達成感の獲得

自らの力を試し、努力を積み重ねることで、達成感・充実感・自己効力感が高まる。

(カ) 豊かな人間関係の形成

仲間と競い合い、励まし合い、協力する中で友情が深まる。

HRや学年を超えた仲間・指導者との関わりにより、多様な人間関係を築く機会となる。

3 部活動での効果的な指導

- (1) 顧問の教職員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で部活動の目標、指導の在り方を考える。

ア 部活動は、顧問の教職員の積極的な取組に支えられるところが大きいと考えられるが、学校教育の一環としてその管理の下に行われるものであることから、各活動の運営、指導が顧問の教職員に任せきりとならないようにする。

- (2) 顧問の教職員の状況や生徒のニーズ等によっては、地域等での優れた指導者を有する外部指導者等との連携や協力確保が重要である。

ア 部活動は学校教育の一環として、学校、顧問の教職員により進められる教育活動であることから、外部指導者等の協力を得る場合には、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、学校、顧問の教職員と外部指導者等との間で十分な調整と相互に情報を共有することが必要である。

- (3) 部活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定する。

ア 部活動は、学校教育の一環として行われるものだが、生徒の自主的、自発的な参加によるものである。好きなスポーツや芸術の技能を高めたい。記録を伸ばしたい、一定のペースでスポーツや芸術に親しみたい、放課後を有意義に過ごしたい、信頼できる友達を見付けたい等、様々な目的や目標がある。顧問の一方的な方針により活動するのではなく、生徒との意見交換等を通じて生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討し、設定することが必要である。

イ 生徒が、部活動に活発に取り組む一方、多様なものに目を向けてバランスのとれた心身の成長、学校生活を送ることができるよう配慮すること。また、練習に当たっては、休養日なく練習したり、長時間練習したりすることを避け、計画的にプログラムを立て、より効率的、効果的な練習方法等を検討、導入すること。

4 実際の活動での効果的な指導

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

ア 科学的裏付け等及び生徒への説明と理解に基づく指導の実施。

イ 生徒が主体的に自立して取り組む力の育成。

ウ 生徒の心理面を考慮した肯定的な指導。

エ 生徒の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導。

オ 指導者と生徒の信頼関係づくり。

カ 上級生と下級生、生徒の間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり。

キ 事故防止、安全確保に注意した指導。

- (2) 肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とを区別する。

ア 指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰の禁止。

イ 生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為の禁止。

5 適切な休養日等の設定

- (1) 部活動休養日の実施

ア 平日1日以上は、休養日を実施すること。

イ 土曜日・日曜日（週末）1日以上は休養日を実施すること。

ウ 学校閉庁日は部活動休養日とすること。

※大会やコンクール等の前で、やむを得ず部活動を行う場合は、代替の休養日を実施する。

- (2) 部活動の活動時間

ア 平日は2時間程度とすること。（生徒の最終下校時刻を設定）

イ 土曜日、日曜日、祝日及び長期休業期間中は、大会やコンクール等への出場及びその練習の場合を除き３時間程度で終了すること。

6 熱中症予防対策

生徒の健康・安全を守るため、熱中症予防対策をする。その際には、北海道教育庁から出された「危機管理マニュアル【熱中症】」及び「北海道の部活動の在り方に関する方針」を基に作成した本校の基準をもって実施する。

7 相談・要望窓口の設置

部活動等に係る相談・要望の窓口を校内に設置する。

白樺高等養護学校 教頭

連絡先 011-376-2353 E-mail:shirakabakoutouyougo-z0@hokkaido-c.ed.jp